

2025年2月17日

各位

ジブラルタ生命保険株式会社

「保全ペーパーレスシステム」の手続き機能拡充

ジブラルタ生命保険株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長 兼 CEO:添田 毅司)は、お客さまの利便性をさらに向上するため、2 月 17 日から「保全ペーパーレスシステム」*1 に、当社 My ページを利用して非対面で保全手続きが行える機能を追加しました。

この機能では、保全手続きについて、お客さまから担当ライフプラン・コンサルタントや担当代理店、コールセンターにお申出いただくと、お申出内容を保全ペーパーレスシステムに登録し、お客さまには My ページからその内容を確認・同意いただくことで手続きが完結します。対面(オンライン含む)の時間が取れない場合も手続きが可能で、書類郵送の代替としてもご利用いただけるため、お客さまに手続き方法をより幅広く選択いただくことが可能となりました。

当社は、より利便性の高い保全手続きが実現できるよう、今後もサービスの拡大に取り組んでまいります。

■保全ペーパーレスシステムの機能

手続き方法	手続き種類
·非対面手続き(My ページ利用) <u>NEW</u>	・通信先変更
・対面手続き・オンライン対面手続き(ビデオ通話) *2	 ご家族登録制度*³お申込み 特約中途付加 受取人変更 解約*4 改姓改名*5

Myページ画面



- *1 担当ライフプラン・コンサルタントや担当代理店が、契約内容の確認やコンサルティングをおこなう際、所定のタブレット端末やパソコンを使用して一度に複数の保全手続きができるシステム
- *2 ビデオ通話でお客さまのお申出内容を承り、担当ライフプラン・コンサルタントや担当代理店が代理登録した内容を、お客さまに確認・同意いただく手続き方法
- *3 ご家族を登録しておくことで、ご家族がご契約者に代わって契約内容の確認や問い合わせ等ができる制度
- *4 コールセンターでの取扱いは対象外
- *5 公的書類等による確認が必要なため、非対面手続きは対象外